

相模原市公告

相模原市契約規則（平成４年相模原市規則第９号）第５条の規定により、「本庁舎防火シャッター
危害防止装置設置修繕」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和８年２月２４日

相模原市長 本村 賢太郎

１ 入札に付する事項

（１）件名

本庁舎防火シャッター危害防止装置設置修繕

（２）業務内容

別紙仕様書のとおり

（３）契約期間

別紙契約書及び仕様書のとおり

２ 入札方法

対面入札により実施する。

３ 入札参加に必要な資格に関する事項

別紙「入札説明書」の３のとおり

４ 問合せ先及び契約条項を示す場所

別紙「入札説明書」の４のとおり

５ 入札参加の手續に関する事項

別紙「入札説明書」の５のとおり

６ 入札・開札の日時等に関する事項

別紙「入札説明書」の６のとおり

７ 入札参加資格の喪失に関する事項

別紙「入札説明書」の７のとおり

８ 入札説明書（仕様書等）に関する事項

別紙「入札説明書」の８のとおり

９ 入札保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の９のとおり

１０ 入札金額の記載に関する事項

別紙「入札説明書」の１０のとおり

１１ 入札の無効に関する事項

別紙「入札説明書」の１１のとおり

１２ 落札者の決定方法に関する事項

別紙「入札説明書」の１２のとおり

１３ 契約保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の１３のとおり